

①書類提出期限	9月 28日 17:00
②不足書類提出期限	10月 日 17:00

学生番号
学生氏名
携帯番号

授業料免除等不足書類連絡票（令和8年度後期）

免除希望者は、不足書類がある場合でも、必ず①書類提出期限（9/28）までに申請書類を提出してください。
①書類提出期限（9/28）までに一度も提出がない場合は、免除申請を受け付けることができません。

- ・提出期限（9/28）までに準備できない書類については、該当する書類の不足欄にチェックを付し、提出予定日を記入のうえ、申請書類と併せて本連絡票を提出してください。
- ・提出書類については、提出前に各自で写しを保管してください。
- ・必要書類は各自の状況により異なりますので、チェックリストで確認してください。
- ・提出書類に関して確認事項や不備がある場合は、電話または九工大メールにて連絡します。なお、同一事項に関する連絡は原則として一度のみです。見落とし等により不利益を被ることのないよう、十分ご注意ください。

書類一覧		様式番号	不足	提出予定日
1	授業料等免除申請書	①		
2	チェックリスト	②		
3	令和8年度（令和7年分）所得（課税）証明書（原本） ※市区町村発行 所得の内訳金額、住民税所得割額の金額、扶養親族人数が記載されたもの 父・母・兄・姉・弟・妹・祖父・祖母・その他（ ）			
4	誓約書 ※本人と保証人、それぞれの自署が必要	③		
5	アルバイト等収入状況申立書	④		
6	奨学金受給確認書	⑤		
7	奨学金受給証明書	⑥		
8	令和7年分給与所得の源泉徴収票の写し			
9	勤務及び給与証明書	⑧		
10	令和7年分確定申告書の写し（第一表・第二表）			
11	退職及び退職金支給証明書	⑨		
12	雇用保険受給資格者証の写し			
13	令和7年分公的年金等の源泉徴収票・年金額改定通知書（最新のもの）の写し			
14	無職申立書	⑩		
15	児童手当支払通知書の写し・児童扶養手当証書の写し・特別児童扶養手当証書の写し			
16	臨時的所得に関する証明の写し（一時金・保険金・資産譲渡）			
17	生活保護決定（変更）通知（月毎の扶助金額が記載されているもの）の写し（R7年分すべて）			
18	養育費に関する申立書	⑪		
19	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等の写し			
20	医師の診断書（6ヶ月以上の療養期間である記載があること）			
21	傷病手当支給通知書の写し			
22	罹災証明書の写し・被災額及び損害保険金等により補てんされる金額を明らかにする証明書			
23	被災証明書	⑫		
24	主たる家計支持者別居（単身赴任等）が確認できる辞令等や家賃光熱費等の領収書の写し			
25	兄弟姉妹等の在学状況及び授業料免除状況証明書	⑦		
26	就学者でない兄弟姉妹が別生計（別住所）であることの証明			
27	生活方法申告書	⑬		
28	その他（ ）			